

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 6月29日
【会社名】	三井造船株式会社
【英訳名】	Mitsui Engineering & Shipbuilding Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 孝雄
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地五丁目 6番 4号
【電話番号】	03(3544)3142
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 大谷 英才
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地五丁目 6番 4号
【電話番号】	03(3544)3142
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 大谷 英才
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

1【提出理由】

平成27年6月26日開催の当社第112回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成27年6月26日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件
期末配当に関する事項
当社普通株式1株につき金2円

第2号議案 定款一部変更の件

現状に合わせて専務取締役を廃止するとともに、執行役員制度の導入に伴い、社長及び副社長を取締役または執行役員のうちから定めることができるよう、現行定款第23条において所要の変更を行う。また、執行役員に関する規定を第29条として新設し、以降の条数の繰り下げを行う。
「会社法の一部を改正する法律」が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、補欠役員の予選に関する規定の項数が変更されたため、現行定款第31条において所要の変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、加藤泰彦、田中孝雄、岡田正文、山本隆樹、小峯裕之、蓑田慎介、福田典久、西畑彰、中村 潔、徳久 徹及び田中稔一を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	523,499	40,994	121	(注)1	可決(90.78%)
第2号議案	556,903	1,397	121	(注)2	可決(97.62%)
第3号議案				(注)3	
加藤泰彦	551,059	13,305	280		可決(95.56%)
田中孝雄	559,354	5,012	280		可決(96.99%)
岡田正文	560,352	4,014	280		可決(97.17%)
山本隆樹	560,388	3,978	280		可決(97.17%)
小峯裕之	560,326	4,040	280		可決(97.16%)
蓑田慎介	560,409	3,957	280		可決(97.18%)
福田典久	560,414	3,952	280		可決(97.18%)
西畑 彰	560,401	3,965	280		可決(97.18%)
中村 潔	560,411	3,955	280		可決(97.18%)
徳久 徹	561,642	2,724	280		可決(97.39%)
田中稔一	562,183	2,184	280		可決(97.48%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上